

2012年度 現代現代資本主義論

小倉利丸

ogura@eco.u-toyama.ac.jp *

2012年4月12日

1 原子力発電をテーマに選んだ理由

1.1 問題の所在

2011年3月11日の東日本大震災によって東北地方の原子力発電所11基が緊急停止した。^{*1}福島第一原子力発電所ではメルトダウン^{*2}や水素爆発を含む深刻な事故が引き起こされ、一年を経た現在に至るまで事故処理の見通しはたっていない。その結果、人々の生活そのものが原状回復されないまま現在に至っている。原状復帰の困難とは次のようなことからである。

1. 事故を引き起こした原発の処理（廃炉も含む）に必要な被曝せざるをえない膨大な労働者の投入が何十年も続くということ。
2. 原発周辺は人の居住が不可能なほどに汚染され、高線量のために強制避難地域とされたが、帰還のメドがたたない地域は広範囲に存在すること。
3. 自主的に避難した人たちも含めて避難を余儀なくされた人々の帰還が実現できていないこと。
4. 放射性物質の除染を住居、学校、道路、農地、山林など広範囲に行なわなければならないが、そのメドはたっておらず、しかも除染による汚染土壌などの最終的な処理のメドもたっていないこと。
5. 農産物や魚貝類、乳製品など食べ物の汚染が続いていること。
6. 津波、地震で被害を受けた東北地方のガレキもまた多かれ少なかれ放射能で汚染されているため、これらの処分問題が片付いていないこと。
7. 放射線被曝がもたらす健康への影響（外部被曝だけでなく内部被曝も含む）については、長期的な監視が必要であること。
8. 上記のすべてについて、地震や津波の被害とは別に、放射能汚染による被害者への保障、地域復興に必要な固有の問題が生じ、莫大な資金が長期にわたって必要となること。

一般には、自然災害で破壊された生産設備があった場合、「復興」とは、少なくともこの生産設備を（より最新のものに取り換えるだろうが）再度建設することを意味する。しかし、これまで起き得た深刻な原発事故

* 携帯 070-5553-5495

*1 女川1、2、3号炉、福島第一1、2、3号炉、福島第二1、2、3、4号炉、東海第二

*2 核燃料が溶けて原子炉の圧力容器の底に落ちるような状態。

では、このような再建が選択されることはなく、事故前の状態に戻ることが最も好ましい選択だとは考えられていない。福島原発事故においても事情は同じである。

1. 事故を起こして廃炉にせざるをえない原発のかわりに、福島県あるいはその他の地域に原発を新規に建設するという選択肢はありえないということ。
2. 原発の立地の地元が原発を必要とした原因を除去し、原発に依存しない地域の経済構造を構築すること。
3. 原発による電力供給に依存するような電力の需給構造そのものを見直すこと。
4. 以上のことは、福島第一原発の事故のケースだけに限るのではなく、すべての原発に共通する事柄であること。
5. 学問、研究、教育において、原発について自由な態度がとれるような環境を構築すること。
6. 原発を肯定する態度から原発を必要とは考えない態度へと人々の価値観やライフスタイルが変わること。

上記は、「原発は選択すべき技術ではない」という私の価値判断が前提になっている。日本政府の公式見解は、将来にわたってより安全性の高い原発の開発と建設を推進するというものであるが、私はこのような方針をとらない。むしろ原発を含む核の技術は採用すべきものではなく、将来にわたって人類が取り組むべき最大の課題のひとつは、これまでの核の技術によって生みだされてきた核兵器、核施設、放射性物質の廃棄処分のための技術開発に全力をあげるべきだと考える。このような立場を取る理由については、この講義で順次述べていくことにしたい。

1.2 人災としての原発事故

復興の目処がたたない最大の原因は、放射性物質に本質的にそなわる性質、つまり、

- 核爆弾になりうるような巨大なエネルギーを発生させる核分裂反応をコントロールすることの困難さの問題
- 放射性物質がもたらす人体への深刻な障害が 10 万年といった超長期にわたって影響を及ぼし続けるという問題

である。

このような極めてコントロールの難しい核エネルギーを発電の技術として用いるのであれば、この困難を克服しうる基本的な技術が実用化されていることが前提になるべきであるにもかかわらず、そもそもこのような技術的前提が不在だった。同時に、起こりうる自然災害の可能性を過少評価するスタンスを政府、電力会社、学会、裁判所が取り続けてきた。この意味で事故は自然災害の帰結である以上に人災といえるのである。

福島原発事故以降も、日本国内にある原発を廃止するのではなく継続して稼働させようとする考え方が政府、電力会社や財界、そして最も深刻なリスクを負うであろう原発立地自治体の一部においてすら根強い。福島原発事故が想定外の自然災害によってたまたま生じた例外的な事象であって、防災対策に万全を期せば原発事故は防げるという考え方がまだ根強い。あたかも 311 の巨大事故以前には原発では事故がなかったかのようである。この認識がまず大きな誤りである。スリーマイルやチェルノブイリだけでなく巨大事故と呼ぶことのできる事故は他にも多数あるが、それだけでなく原発は日常的に大小の事故やトラブルを繰返しながら運転を続ける未成熟の技術なのである。そしてその多くが人的ミス（ヒューマンエラー）による場合を含んでおり、

人間が管理するものである以上避けることの決してできない種類の事故が多数含まれるのである。このことは、今現在もおきちゃんと理解されていない大きな問題である。

このようなコントロールの極めて困難な技術が開発されたのは、原発が核兵器に必要なウランやプルトニウムの製造に不可欠な装置であったからである。核兵器の必要として出発し、それが「平和利用」へと転用されてきた原発開発の歴史的経緯については別途論じる予定である。

福島原発事故は、人類史上未曾有の出来事である。政府や東京電力はこのような大事故は、「想定外の」大規模地震と津波に襲われたことによると述べ、マスメディアもおおむねこの「想定外」を追認してきたように見える。事故が「未曾有」の規模のものであることから、この事故をもたらした地震と津波も予想しえない巨大な規模であったとみなしがちである。しかし、事故が未曾有の事態を招いたからといって、その原因もまた未曾有の出来事であった、ということにはならない。

事故に至る経緯が徐々に明らかになるにつれて、原発事故が予測しえなかったほど大きな規模の自然災害によってもたらされたものであるとみること自体に、根本的な疑問が投げかけられるようになってきた。つまり、今回の地震、津波の規模はあらかじめ想定できたはずだ、という指摘が、地震学などの専門家だけでなく当時者の東電の内部資料からも明らかになったからだ。なぜ、予見できた(していた)リスクを回避するような対応をとれなかったのか。その原因を明らかにすることは、まだこの国にある五十数機の現存する原発がもたらすであろう将来のリスクへの対応を考えるうえで避けて通れない課題である。

福島原発事故が人災としての側面をもつのは、これだけではない。事故直後、津波に襲われた原子炉がメルトダウンを起こしている可能性については、事故直後の経済産業省原子力安全保安院の記者会見でも明言されていたが、これが直ちに撤回されて原子炉の安全が保たれているかのような発言に終始した。また、文部科学省の SPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測ネットワーク)^{*3}による放射性物質の拡散予測についても公表が意図的に控えられ、避難地域の的確な判断に生かされず、被曝を免れたであろう多くの人々が高線量地域に居続けたたり、高線量地域に避難して被曝するという事態が起きた。放射能漏れ事故に際して、住民に配布されるべきヨウ素剤も配られないままだった。

「人災」としての側面は、放射線がもたらす人体への影響についての政府の対応にもみられた。通常、人が年間に浴びてもよいとされる被曝線量は1ミリシーベルトであるが、文科省は子どもたちが年間に浴びてもよい線量の暫定基準を20ミリシーベルトとした。早期の学校の再開を意図したと思われるこの極めて高い基準に対して、福島の子どもの持つ親たちを中心に大きな抗議の声があがった。また、原発事故処理に従事する労働者は、当初全員に線量計が配られず、労働者の被曝線量も100ミリシーベルトから250ミリシーベルトに引き上げられ、これを更に500ミリシーベルトまで引き上げようと言った。^{*4}他方で、311以後、東日本を中心に放射線量はそれ以前に比べて高くなり、空中線量や土壌の汚染だけでなく、農産物でも政府が定めた暫定基準(この基準そのものについても疑問が出されておりコンセンサスがとれたものとは言い難い)を上まわるケースが東北から関東地方で相次いだ。政府は、内部被曝や低線量被曝のリスクについては一貫して健康への被害を過少に評価する立場をとりつづけてきた。しかし、放射線の人体への影響、特に低線量被曝の影響につ

^{*3} 「原子炉施設から大量の放射性物質が放出された場合や、あるいはそのおそれがある場合に、放出源情報(施設から大気中に放出される放射性物質の、核種ごとの放出量の時間的变化)、施設の周囲の気象予測と地形データに基づいて大気中の拡散シミュレーションを行い、大気中の放射性物質の濃度や線量率の分布を予測するためのシステム」http://www.nsc.go.jp/mext_speedi/index.html

^{*4} 厚生労働省労働基準局長「平成二十三年東北地方太平洋沖地震に起因して生じた事態に対応するための電離放射線障害防止規則の特例に関する省令の施行について」2011年3月15日。この省令で250ミリシーベルトへの引き上げが施行された。同時に、ICRP(国際放射線防護委員会)の1990年勧告において、緊急時の労働者の被曝上限を500ミリシーベルトとしている点にも言及し、更なる引き上げの可能性を含みをもたせたものとして当時大きな議論になった。

いては、専門家の間でも見解が分かれる。放射線の影響をどのように評価すべきかという問題は、直接人々の健康に影響する（特に子どもへの影響は大人に比べて深刻である）から低線量であっても被害が生じうるといふ慎重な対応が必要なのは確かだが、政府や東電にとって放射能汚染問題は、汚染や健康障害に対する賠償問題と直結するから、被害を過少に見積もることによって賠償に必要な経費の最小化を図ろうとする動機ももつ。その結果被害の救済が十分になされないという「人災」が今後長期にわたって生みだされる可能性がある。

311の事故以前は、エネルギー問題で最重要とみなされていたのは、CO₂を大量に排出する火力発電であり、河川や山岳地帯の環境を破壊する水力発電の是非であった。原子力にもそれなりのリスクはあるが特段に高いリスクがあるとはみなされず、火力、水力、原子力、自然エネルギーのベストミックス論が主流だった。しかし、311以後、議論の流れは大きく変化し、原子力への依存を低くすることを前提とするエネルギー供給の議論が有力となりはじめた。原発の即時廃炉から時間をかけて廃止すべきという主張まで考え方は様々とはいえ、今問われているには、原発そのものの是非であることは間違いない。

311以前、原発に懐疑的、批判的な主張は少数意見だった（私はこの少数意見に属していた）。世論も政府も原発が日本のエネルギー政策にとって必須であると同時に日本経済の「成長」にとって寄与するものだと考えられていたと思う。特に、気候変動＝地球温暖化がグローバルな環境問題となって以降、CO₂を出さない原発（これは実は正しくないが）こそがクリーンなエネルギーであるという主張に多くの人々は納得していたようにみえる。しかし311の巨大事故は、次の点で、このような前提を覆す出来事だったといえる。

- 原発の事故によるリスクは、原発がもたらす利益とは比べものにならないほど大きい。
- 原発の事故を収束させる技術が未確立である。
- 原発の事故に対して、当時者である東京電力も政府も地元の自治体も的確な対処ができていない。
- 経済活動の結果、環境や人体に深刻な被害をもたらすような問題（たとえばイタイイタイ病などの公害問題はその顕著な例）が生じることはこれまでもあり、よく知られてもいたにもかかわらず、放射性物質の拡散による被害に対処できていない。

技術に依存するエネルギー構造を果して合理的で妥当なものとみなしてよいのかどうか。この講義で説明するが、原発が抱えている解決不可能といっているリスクや経済的社会的諸問題については原発の開発当初から知られていたことばかりである。しかし、これらの指摘を軽視あるいは無視して原発の建設を推進する力が常に働いてきた。

1.3 アカデミズムの「科学性」と価値判断

1.3.1 自然科学のばあい

原発事故でまさきに問われたのは、原発を安全であるとみなして推進してきた研究者、特に原子力工学など、原発の開発に直接関連する学問分野の研究者の事故に対する責任問題だった。第二次世界大戦以後半世紀以上にわたって、日本においても原発の開発に必要な科学技術の研究に多くの研究者が動員されてきた。そして、こうした研究には電力業界や政府から多額の研究費など資金的な援助が支出され、「原子力村」と呼ばれるような産官学一体となった原発を推進するインフォーマルな人的なネットワークが形成された。311以後であればごく当たり前に議論されるようになった様々な原発のリスクや技術的な問題点が公正に論議されることが事実上困難な雰囲気を作られてもきた。その結果、原発に疑問を抱く研究者たちは十分な研究環境が与えられなかっただけでなく、大学や学会における正当な評価を得られないままであった。原発の危険性や技術的な問題を指摘してきたのは、アカデミズムの周辺に追いやられてきた人々であり、在野の研究者たちだった。

国策がらみの開発や研究では、こうした傾向が一般にみられることであり、原発にのみみられる特別なことではない。しかし学問とは真理の探求であって政治によって研究の結論が左右されるはずはないという先入観によって、自然科学の政治的なバイアスが見逃されがちだったし、現在でも基本的に科学の政治的中立性への信仰は根強い。

自然科学であれば、一定の自然法則から必然的に導かれる結論に異論や議論の余地はないようにみえる。たとえば、原発のメカニズムの根本にある「核分裂反応」(原子核に中性子をぶつけて核分裂生成物を生み出すこと)そのものは、誰が説明しても変わらない。この核分裂反応を利用して爆弾を作ることでもできれば発電所を作ることでもできる。原爆や原発のメカニズムそのものについても、どのように設計すれば意図した通りに正しく作動するかについては、専門家の間で見解の対立はない。見解に対立が生じるのは自然科学によって得られた知見をもとに、実用化に必要な技術開発を行なうことの是非である。この是非の部分は、自然科学に内在的な理論や法則などによって導くことはできない。研究者の間で「原爆も原発もともに実用化すべきである」と考える者、「原爆のような大量破壊兵器の開発はすべきではないが、原発のような『平和利用』であれば開発を推進すべきだ」と考える者、「原爆も原発もリスクが大きすぎるから開発すべきではない」と考える者など考え方は分かれる。

このように見解が分かれる場面では、自然科学者は自らの専門家としての知見だけではなく、それぞれの研究者がどのような社会観や価値観をもっているのか、研究対象にどのようなスタンスで臨んでいるのか、に大きく依存する。非専門家の人々と大きく異なるのは、専門家は事柄の詳細を理解しており、それがどのようなメリットとデメリットを持つかを判断するための材料をより多くもっているという点である。しかしこのメリットとデメリットは、自然科学の理論や法則から必然的に導かれるとは限らない。核分裂反応をメリットとみるのかデメリットとみるのか(どちらの立場に立つかで原爆と原発への態度が真逆になる)は、彼彼女の価値観あるいは社会観に依存する。同時に彼らの価値観や社会観は、彼らの専門家としての立場によっても形作られもする。原発を推進する立場から研究開発に従事している専門家は、みずからの立場を正当化する価値観を持ち、原発を必要とする社会観を持つことによって、自己の専門家としての研究の正当性を維持しようとする。しかし、かれらは、原発を必要とする価値観、社会観をあらかじめ持っていたがゆえに、原発推進の研究に携わるという選択をしたのかもしれないから、研究者としての専門性と価値観、社会観との間には相互に依存的な関係がある。

このように、自然科学の分野においても、科学としての客観性は極めて狭い範囲でしか成り立たない。原発事故でも専門家が客観的で中立的な立場から事故を分析して見解を述べているかのような印象を与えているが、原発について賛成でも反対でもないという原発の専門家はありえないのであって、かならずどちらかの立場をとっているはずなのである。そして、この立場は科学的知見に基づくだけでは形成されず、価値観や社会観に依存する。しかし、往々にして専門家自身ですらこのことに自覚的ではなく、自己の立場を学問・研究の客観性に基づくものだと思っている場合も少なくない。だから、専門家は事実と自己の価値判断を区別せずに真実であるかのように語るのである。原発事故にかぎらず自然科学が関与するさまざまな分野が引き起こす社会問題は、こうした専門家の真理に基づくと言われる言説によって、判断の錯誤がもたらされて、非専門家である多くの人々の生活や生命が深刻な被害に巻き込まれること少なくない。非専門家としての市民に要求されるのは、いかに難しい問題であろうとも、専門家に判断を全面的に委ねないという態度である。このような態度だけが、社会のあり方を自ら決定する民主主義と自治を生かす唯一の道である。

福島原発事故のような深刻な大惨事が現実のものとなったときに、原発を推進してきた研究者たちが、この事故に対して専門家としての知見を駆使して的確に対処できたかといえ、必ずしもそうとはいえない。むしろ事故の深刻さを直視するよりも事故の収束の可能性を期待する立場に立って事故の過少評価が繰り返され

た。原発を推進してきた専門家は、事故後も、原発は安全な構造をもつように設計されているという前提条件を根本的に反省することができなかったようにみえる。事故直後に予測されたメルtdown、水素爆発、放射性物質の拡散、住民や原発事故現場の労働者の被曝など、深刻な被害が現実に生じていたにもかかわらず、専門家は、従来の原発の安全性の観点に立って被害を過少に評価して政府や東電の楽観論にお墨付きを与え、事実を隠蔽することに加担してきた。原発を推進してきた専門家たちは、政府や電力会社の対処に加担することはあっても、政治や経済の利害から離れて事故に対処するようなリーダーシップをとることがなかった。このことは、事故の処理、再稼働の是非、低線量被曝が重要な議論になっている現在、専門家がどのような立場に立っているのかはますます重要な問題となっている。

1.3.2 経済学のばあい

それでは、原発に対して経済学はどのようなスタンスをとってきたのだろうか。統計的なデータをとっているわけではないが、多数の経済学者は暗黙の前提として原発を肯定（容認）する立場を取ってきたのではないかと思う。エネルギーは経済の基盤をなす重要な条件であり、経済成長の前提条件にもなる。経済学の場合、原発への関心は、市場経済の観点から、エネルギー需給やコストとしてのエネルギーが経済成長にもたらす影響にあった。市場経済からは隠れて見えない原発の諸問題、とりわけ事故のリスクや放射能汚染が環境や人体にもたらす影響、核兵器の技術との密接な関係については無視あるいは軽視する傾向があったとえいる。

社会科学が自然科学と根本的に異なるのは、前提となる基本的な原理が複数併存しているという点である。経済学の場合、主流の経済学は近代経済学（ミクロ経済学とマクロ経済学）であるが、マルクス経済学や制度派経済学のようにパラダイムが異なる有力な理論が存在する。経済学も学問である以上、科学性への指向を強固に持ちながらも、研究者の価値観、社会観がより内在的に学説の選択や研究の方向性に影響する。近代経済学と比べてマルクス経済学は一般に資本主義経済に対して批判的なスタンスをとるが、原発に関してはこの一般的な傾向があてはまらない。マルクス経済学は原発が社会問題化しはじめた 1970 年代以降現在に至るまで、原発をめぐる経済システムの問題に正面から挑戦するような創造的な理論構築で目立った成果をあげてきたとはいえない。

環境への関心は 1960 年代の高度経済成長がもたらした公害問題をきっかけとして経済学のなかにも関心が広がった。私の独断と私自身の経験からあえて言うとなると、パラダイムの転換をもたらすような経済学と環境の問題に取り組んだ先駆者は日本では、宇沢弘文^{*5}や玉野井芳郎^{*6}であり、原発に対する批判的な理論的な枠組に挑戦しつづけてきたのは室田武だろうと思う。海外では、ニコラス・ジョージesk=レーゲンだろうか。ジョージesk=レーゲンの功績は経済学に熱力学の概念であるエントロピーの概念を応用しようとした点にあるが、1970 年代に書かれた論文を集めた『経済学の神話、エネルギー、資源、環境に関する真実』の編訳者の「あとがき」に、著者の主張についての次のような簡潔な解説がある。

経済過程のエントロピー的性格を重視する著者の理論から生ずる政策的要請は、資源の浪費はやめよ、有限な資源をともに消費するわれわれの子孫の生命価値を重視せよ（瑣末なことではあるが、著者自身には子がなく兄弟もいない）、戦争と軍備は全廃せよ、人口は有機農業のみによって養えるところまで定常状態をこえて減少させよ、富んだ国はその富を低開発へ分け与えよ等々、現代の先進国社会社会の常識からは、ほとんど超越的なものばかりである。^{*7}

^{*5} 『自動車の社会的費用』、岩波新書、1974 年

^{*6} 『エコノミーとエコロジー 広義の経済学への道』、みすず書房、1978

^{*7} ニコラス・ジョージesk=レーゲン『経済学の神話、エネルギー、資源、環境に関する真実』小出厚之助、室田武、鹿島信吾訳、

現代経済学が(中略)いかに哲学的視野に欠け、個別国家の御用経済学になり下がっているか、また将来の科学技術の進歩に関する専門的知識もないままに、従来の成長のトレンドを単純に外挿して、経済は成長する必然性があると断定しているか、さらに現代の経済学が個別経済主体のみを重視して、種としての人類の立場を軽視しているか、政治はもとよりフランスという人間科学の諸分野、もっと広く自然科学との統一の場の成立から己れを孤立させようとしているのかに、疑問を持たぬ人も少なくないであろう。1971年のアメリカ経済学会の大会に客員講演したミュルダールとJ・ロビンソンが、ともに経済学の危機を説き、ミュルダールは経済学が超分野的、制度学派的にならなくてはならぬといい、ロビンソンがへそ曲りが出なくてはならぬといったその年に、[ジョージ・スク＝レーゲンの]『エントロピー法則と経済過程』が出版されたのは、不思議な一致であるかも知れない。^{*8}

30年前に書かれたこの文章は残念なことに今現在でも完全に当てはまる。むしろ経済学の危機は市場原理主義という反革命によって封じこめられた。結果として、経済学が可能にしたかもしれない原発を否定する理論的挑戦も大きな力を持ちえないまま現在に至った。今私たちはもう一度この70年代にまで遡って軽視されてきた経済学の潮流を再発見することが必要な時代と向きあわざるをえなくなっている。言い換えれば、近代経済学は原発の事故をふまえて、根本的なパラダイムの転換に挑むのか、それとも既存のパラダイムを保持して原発の事故をもたらしした経済システムの根本的な問題から目をそらすのか、という厳しい問いかけに直面していることを自覚できるかどうかが問われている。

では、マルクス経済学はどうか？資本主義に対する総合的な批判理論としてマルクス主義を越えるパラダイムは未だにあらわれていない。マルクスの経済学の特徴は、資本主義経済を構成する基本的な諸カテゴリーを根源から批判的に分析してみせるところにあった。近代経済学では与件とされるような諸概念(例えば、商品、貨幣、労働など)を疑問の俎上にのせることを通じて、資本主義の否定へと至る。政治学の分野においてもマルクスは、国家や権力を根源的な疑義にさらし、国家と資本の廃絶を構想した。このような批判の全体理論であっても、経済学の分野に限っていえば、近代経済学同様、古典派経済学を継承する側面があり、とりわけ、社会の進歩や発展とそれを可能にする生産力の向上を肯定する一面があった。とりわけ近代における科学技術の進歩を肯定し、資本主義はこの進歩をもたらしながら同時にこの進歩をある段階以上には押し進められないという限界があると考え、その結果として、現存する科学技術を根底から批判する視点をとることいまでは至らなかった。

20世紀の社会主義は、資本主義に対する制度的優位性を実現するためにマルクス主義の学説から多大な影響を受けていただけでなく、この20世紀の社会主義を資本主義の矛盾を解決する新たな可能性を秘めたものと期待して、批判の眼を曇らせただけでなく、体制を支えるイデオロギーに成り下がってしまった。その結果、主流のマルクス主義者は、20世紀の社会主義に対するマルクス主義的な批判理論の構築については十分な方法論を確立しえなかった。主流の近代経済学が資本主義の御用学問となったとすれば、主流のマルクス主義は社会主義の御用学問となったのである。その結果、20世紀の社会主義もまた資本主義同様、核技術の開発を通じて核兵器と原発を生み出したにもかかわらず、根源的な批判を展開することができなかった。

主流のマルクス主義は、資本主義の生産力の限界を越えるようなより高い生産力を実現できる社会を構想することには熱心だったが、生産力を抑制することや、生み出された科学技術を廃棄する必要については、ほとんど考慮したことがない。原発だけでなく資本主義がもたらし急速な生産力の局所的な上昇(先進国に偏った上昇)に伴って生じた環境問題にもマルクス主義は十分な理論的解答を準備するだけのパラダイムの組み

東洋経済新報社、1981年、p.279

*8 同上

換えを達成することができなかった。その結果、社会主義諸国は深刻な公害と環境破壊にみまわれつづけた。スリーマイルの原発事故に先だつ 1976 年にソ連のウクライナで起きた「核惨事」も隠蔽され続けた。

福島原発事故に先立つ 1979 年 3 月に米国スリーマイル原子力発電所の事故、1986 年 4 月にソ連チェルノブイリ原発事故が起きているように、原発は資本主義と社会主義の二つの超大国で深刻な巨大事故を引きおこしてきた。原発事故は、体制を越えた問題でもある。同時に、環境の問題もまた体制を越えた深刻な問題であり、資本主義システムだけの問題でもなければ資本主義イデオロギーに固有の問題でもない。確かに、問題の根源は、16 世紀に始まり 2 世紀ほどの助走期間を経て確立された資本主義が生みだした技術観や自然観にあることは間違いない。社会主義の問題は、時間的に後に登場した制度が革命の過程で廃棄すべきだった旧制度としての資本主義の問題に気づかずに継承してしまったところにある。とりわけ経済成長（生産力）と科学技術の神話を無条件で継承してしまったことは大きな間違いだった。革命が担うべき切断と継承の見極めは資本主義批判の理論に大きく依存するから、この見極めに失敗した原因は理論の欠陥にあるといえる。このような理論的な問題を放置しつづけてきたことはマルクス主義あるいはマルクス経済学が負わなければならない重大な知的責任問題である。この点ではごく限られた人々による努力であるとはいえ、非マルクス経済学者たちの試行錯誤の努力から学ぶべきところは大きい。

社会科学が原発の問題に取り組むということは、単にエネルギー供給のありかたを問題にするという次元に留まることはできない革命的な課題である。原発を廃棄するという課題は、その前提となっている核の廃棄を意味するものでなければならないだろう。このことは、核を生み出し、社会システムの内部に組み込んできた社会そのものを根底から組み換えること、社会の再設計を企図するという問題でなければならない。資本主義批判にとどまるのであれば、20 世紀社会主義が核を保有しつづけた問題は棚上げにされたままになる。問われるべきは、近代という時代が根底にもっている将来社会への希望の原理を再構築する作業でなければならないだろう。

1.4 社会運動と社会理論

社会は矛盾のない調和のとれた安定的なシステムではない。近代社会そのものが旧体制を転覆する民衆の革命なくしては成立できなかった。現在世界 200 カ国近く独立国の多くは植民地からの解放闘争を経て独立を勝ちとってきた。このような歴史的年表に記載されるような大きな「革命」ばかりでなく、小さな闘争状態は日常的にどこにでも存在し、こうした闘争が政策や社会システムに大なり小なり影響を及ぼす。

今ここにある社会のあり方に対して、肯定する者もいれば否定する者もあり、相対立する価値観が、言論においてだけでなく、具体的な人々の行動の違いや対立として現実の世界を構成する。具体的行動も、街頭のデモであったり、政党の結成であったり、投票行動であったり、裁判であったり、直接的な力の行使であったり様々である。原発の場合も例外ではない。^{*9} 原発建設が計画どおりに進むことはまれであって、建設が計画される現地では必ずといっていいほど反対運動が起きる。その結果として、建設が断念されたり、反対の世論の強い地域を回避して立地されたり、ということが繰り返されてきた。こうした反対運動に対して、反対の世論を押さえこむ目的をもって、原発を推進する側は、交付金や寄付金などをばらまいてきた。311 以降も、子どもの被曝上限を 20 ミリシーベルトとした文科省の方針に福島の親たちが異議を申し立てる運動を起こさなければ、この高線量は容認されてしまっただろう。夏場の電力不足を危惧した産業界は原発の早期の再稼働を要求したが、安易な再稼働に反対する運動が起きたことで、再稼働に慎重な政策が選択されてきた。

^{*9} 原発の社会運動としての意義を早い時期に着目したのは、アラン・トゥレーヌであろう。A. トゥレーヌ、Z. ヘゲデューシュ、F. デュベ、M. ヴィーエヴィオルカ『反原子力運動の社会学』、伊藤るり訳、新泉社、1984 年

支配的な社会システムや制度への異議申し立てを社会運動と呼ぶことがあり、私も社会運動という概念を用いることにするが、この社会運動という社会を構成する要素は、ある研究者にとっては、社会科学の理論的な分析の非本質的な要素とみなして、分析から排除する方法を取る一方で、社会運動そのものを研究の重要な課題とみて中心に据える研究者もいる。社会は機械のように自動的におなじ運動を繰り返すものではなく、社会運動のような闘争的要素を通じて社会の矛盾が露出する。私は、社会運動がなければありえなかったであろうような社会の変化をもたらす潜在力をもつという意味で、社会理論にとって欠くことのできない要素だと考えている。したがって、原発をめぐる社会運動がどのような価値観をもっているのか、社会運動の内部にも多様な考え方があり、それ自体がまた相互に対立しあう複雑な事態でもあるが、そのことも含めて社会運動に注目することは、原発の問題を論ずる場合に避けて通ってはならないと考えている。

1.5 講義のとりあえずの構成

311 福島原発事故は、多くの人々が原発の社会問題に気づくきっかけを与えたことは事実であるが、同時に原発の問題を指摘してきた人たちにとって、この事故はある意味で予見されていたものであり（残念ながら、その予見を政府も電力会社も受け入れてはこなかったわけだが）、問題の本質といていい部分の多くが既に論じられてきていた。確かに 311 以後、原発に関する夥しい数の出版物が刊行されているが、かなり以前に刊行され絶版や品切れになっていた書籍の復刊も相次いだ。この講義でも経済学や社会科学のなかで忘れられてきた原発に対する批判的な研究に光を当てるように努力したいと思う。

とりあえずの構成を以下に示しておく。

1. イントロ
2. 事故論・福島原発事故 経緯と原状
 - ・スリーマイルとチェルノブイリ
 - ・技術と社会
3. 被曝・被曝概論
 - ・外部被曝と内部被曝
 - ・労働者の被曝と消費者の被曝
4. コスト・従来のコスト計算
 - ・新たなコスト計算
 - ・コストと価値判断
5. 歴史と政治・原発と原爆
 - ・立地現地
 - ・安全保障
6. 社会運動とオルタナティブ・反原発運動の歴史
 - ・争点
 - ・エネルギーのオルタナティブと社会のオルタナティブ

これらの議論において、福島原発事故だけでなく、私たちに最も身近にある志賀原発についても、反対運動は 1960 年代まで遡る長い歴史をもっており、その 2 号機の差し止め訴訟では全国で数多く提訴された裁判のなかでも唯一といていい勝訴（一審判決）を勝ち取ったこともあり、できるだけ具体的に取り上げたい。

なお、授業の評価は学期末のレポートで行なう。授業中に毎回レポートを書いてもらうが、これは出席点などの評価には使わない。次回以降の授業の組み立ての参考にするものである。